

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 177

2022年8月23日発行 通巻No.187号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

◆高原新理事長の所信◆

この度、古賀忠壹前理事長を引き継いで、その大役を仰せつかった高原三平です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

出身は岡山市です。自然豊かな環境の中で高校まで育ち、大学では建築を専攻し、部活は山岳部でした。4年間の内1年間は山の中で過ごしました。そして、集合住宅の設計施工の会社に入り、約40年間お世話になりました。在職中に2回、ヒマラヤ登山の機会を得たことは、人の価値感の多様性を学ぶこととなりました。

退職を機に、以前より興味を抱いていた「社会福祉」の学校に2年間通いました。その頃、本会を知ることになり、養成講座受講の後、入会しました。13年前のことです。今迄、他の組織での個人受任を含め、6名の方の後見人を務めております。

さて、今回は、理事長に加え今までの事務局長を兼務するという事で、緊張と不安の門出となっております。そんな中で考えることは三つあります。

一つ目は、「確実に後見人を務める」です。他人の財産を預かり、その人に代わり生きていく上での様々な契約を行う、これは責任重大です。本人の立場でものを考えるという基本を忘れず、今迄培ってきた人としての原点に振り返りながらやっていければと思います。

二つ目は、「市民後見人を地域の中で根付かせる」です。そのためには、市民後見人の役割の必要性・重要性を周辺にアピールし市民権を得ることです。そうすることが、地域連携ネットワークをより強固なものにしていくと思います。

三つ目は、「活動することが楽しい会である」です。社会的に問題点の大きい、重いテーマを抱えながらの活動です。仲間と語りながら深耕することにより、困難を乗り越えられればと思います。その先には、やりがいと楽しさが待っていると信じます。



◆情報交換会◆

理事・後見部会長 齊藤裕二

後見部会主催による後見担当者同士の情報交換会を開催しました。

日時：7月16日（土曜）13：30～16：30

場所：荏原第五地域センター

出席者：23名

高原新理事長の挨拶により開会しました。コロナ禍の難しい環境にはあるが、「市民後見」の理解を一層深めるため、従来以上にしっかりと、かつ楽しく活動していきたいとの内容でした。

○いつものように各案件について担当者から現況報告がありました。なかでも以下3件については詳細な報告がありました。

- ・認知症症状の悪化により、暴言が増え、精神科通院に至っている案件
- ・自立型施設に入居中だが、健康面が不安定で入退院を繰り返している案件
- ・老健入居中の被保佐人が高度の骨粗鬆症だが、医療制度上の制約から高額な薬や注射の処方が難しいと言われている案件

○意見交換のテーマは『親族対応』でした。

受任後、連絡先が分かっている親族に手紙等で受任の報告を行ったり、定期的に状況報告を送っても、何の反応もない案件も多い。しかし粘り強く連絡を行った結果、現在は施設に訪問してくれるに至っている案件の紹介があった。一方、死後事務の段階になってごたごたした過去の事例の話もあった。受任報告、様々なイベント発生時の報告等を粘り強く行い、連絡のつく親族の確保に努めることが望まれる。

○新入会員2名から施設訪問同行活動の感想の発表があった。

今回は新たに後見部会に入会された新人会員4名の参加もあり、多数の参加者による意義ある情報交換会となりました。

◆月曜カフェ◆

事務局 大岡朋子

事務局主催の第36回月曜カフェを開催しました。

日時：令和4年7月25日（月）10時～12時

場所：荏原第五地域センター

テーマ：コロナ下での後見活動のありよう

発表者：古賀忠壹

進行役：大岡朋子

出席者：8名

コロナ禍によって会を取り巻く環境は大きく変化してきました。被後見人にこれまでの様に会えない、意思の疎通が図れない、思いが伝わらない、様々な制約のもと会員の誰しものが会の理念である「認知症になっても安心して暮らせる社会の実現」とのギャップに悩み、苦しみながら活動してきました。市民後見人の会発足当時の状況からNPO法人化、発足15年を迎えて後、コロナ禍での活動体験など、本会のリーダーとして長年活動されその中での様々な体験談を伺いました。

◆市民後見人の会に入会して◆

鈴木 薫

はじめまして。今年度から市民後見人の会に入会させていただきました鈴木薫と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私も、たぶん多くの会員の方と同じように、定年後の社会貢献として何かできたらいいな、という思いから市民後見人養成講座を受講して入会に至ったところです。私は、知的障害者・児童の福祉に通算40年弱関わってきました。福祉事業の側から地域の方々へ、障害のある方への理解を深めていただく取り組みも少しはやってきました。その一環として、私が働いていた通所施設の行事等の手伝いに、地域の方にボランティアに来ていただいたりもしました。そんな中で、「あれ？」と気づくことがありました。それは自分が、自分の暮らしている地域の地域住民として、どれほどボランティア等の活動をやっているかという疑問です。そのことを考えていくと、仕事では地域共生社会の実現と言いながら、自分自身は自分が暮らしている地域と何のつながりもないことに思い至りました。そこで、40歳のころから時間が取れるときは町会役員としての活動に参加してきました。その延長として、地域住民の側から福祉に関わることが出来る市民後見人の会に魅力を感じ、入会に至ったということがあります。

私は、知的障害のある方たちとのかかわりが長かったことで、特にグループホームに関係する仕事の時は、後見人さんとかかわりもいくつもありました。私の印象としては、後見人さんの多くは利用者さん（知的障害当事者＝被後見人）のお金がグループホームで正しく管理されているかということに目が行っていたように思います。そんな中で、利用者さんの希望に沿って、ご本人の限りあるお金をどのように使うかということにも関心を持ってくださる方がいました。詳細は省きますが、70代女性の被後見人の方は着物を買いたいという希望がありました。数十万円するので、後見人は家庭裁判所の了解を取って、その希望を実現して下さいました。着物を着て、写真スタジオで記念写真を撮った被後見人さんの、その笑顔は素晴らしかったです。本人が望む暮らしを実現するお手伝い、そんな、後見人さん本来の仕事に関われたらいいな。そんな気持ちが、私にも芽生えたのでした。それを地域住民として関わっていくという気持ちです。

市民後見人の会にもいろいろと課題があるようなことが、耳に入り始めました。正直に言うと、ちょっと腰が引けそうな気持ちもありますが、高原理事長の「会の活動を楽しくやる」という活動方針の三つ目を自分のものとして、市民後見人の会の活動に加わりたいと思います。重ねてよろしくお願い申し上げます。



◆2022 年度 7 月度理事会◆

1. 開催日時 2022 年 7 月 19 日 (火) 16 時 00 分～17 時 50 分
2. 開催場所 事務所
3. 理事総数 5 名
4. 出席理事 齊藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事
5. オブザーバー 小川雅之監事

<審議事項>

- ① 「B-11 事務所当番細則」の改正について以下の通り決議した。

改正内容： ・火曜日の当番を研修・相談部会とする。(従来、後見部会と交互だった)
・木曜日の当番を事務局とする。(広報部会が事務局に移行した)

改正理由：役員、委員の人数減少及び、組織改編による適正対応

- ② 「B-12 謝金細則」の改正について以下の通り決議した。

改正内容：事務所当番謝金を現行の倍額となる半日千円、1 日 2 千円とする。なお、上記細則の実施日は 2022 年 8 月 1 日とする。

- ③ 公益財団法人 昭和池田記念財団助成金の申込について以下の事項を決議した。

・社協から紹介のあった(社協が推薦者となる)当法人に、備品購入費として約 23 万円の助成を申込む

<協議事項>

- ① 謝金(後見担当)の見直しについて協議した。(高原、齊藤)
- ② 後見担当の正・副 2 名体制について協議した。(高原、齊藤)

<報告・連絡事項>

- ① 今後のコロナ対策について、本会は従来の方で進めることとした。なお、7 月 25 日、その旨全員メールで周知することとした。(高原)
- ② 理事長交代に伴う届出事務について、別添により連絡があった。(高原・斎藤)
- ③ 7 月度監督人・後見人等連絡会(7 月 11 日)について報告があった。(齊藤)
- ④ 情報交換会(7 月 16 日)について報告があった。(齊藤)
- ⑤ 合同納骨(7 月 15 日)について報告があった。全体で 17 柱、内本会は 2 柱で 2 名が出席した。(齊藤、杉山)
- ⑥ 第 27 回「ふくしまつり」開催について、本会参加の旨報告があった。(馬庭)
- ⑦ 業務指導委員会新委員について、候補者より内諾を得た旨報告があった。(高原)
- ⑧ 区福祉計画課からの後見人等候補者名簿へ登載された旨の報告があった。(高原)
- ⑨ その他
・社協ボランティア活動室利用方法について、予約また鍵の受け渡しについて、全て監督人を窓口にするとの連絡があった。(高原)

<今後の予定>

- ・8 月度部会長連絡会 8 月 8 日(月) 10 時 00 分～
- ・夏休み 8 月 11 日(木)～15(月)

(8 月の理事会はお休みです)

(記 高原三平)

今年度新入会員の鈴木薫さんに寄稿して頂きました。今年またはこの数年間で新たに会員になられた方たちのご寄稿を希望します。「書いても良い」という方がいられましたら遠慮なく事務局(shimink - jimukyoku@googlegroups.com)へご連絡下さい。(編集 事務局広報担当)